

決済用普通預金

令和4年4月1日現在

1. 商品名	・決済用普通預金
2. ご利用いただける方	・法人および個人のお客さま
3. 期間	・定めはありません。
4. お預入れ方法 (1) お預入れ方法 (2) お預入れ金額 (3) お預入れ単位	・随時お預入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻しできます。
6. 利息	・無利息
7. 手数料	・キャッシュカードによる払戻しの際に、カード規定に定める手数料を徴求することがあります。
8. 付加できる特約事項	・ご利用中の普通預金を決済用普通預金に切り替えることができます。その場合、預金種目・口座番号は変わりませんので、給与振込・年金振込のお受け取りや公共料金など自動支払いの変更手続きは一切不要です。なお、ご利用中の通帳・キャッシュカードは継続してご利用いただけます。 ・原則として18歳以上の個人のお客さまは総合口座のお取扱いもできます。 また、総合口座による当座貸越が利用でき、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%上乗せした利率です。 ・貯蓄預金との間で資金を自動的に振替えるスイングサービスのお取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	・定めはありません。
10. 当行が契約している指定紛争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772
11. その他参考となる事項	・普通預金から決済用普通預金への切替え時に未払いの普通預金利息がある場合は、普通預金の次回利息決算日（毎年2月と8月の当行所定の日）にその利息を清算し、切替後の決済用普通預金にご入金いたします。 ・決済用普通預金から普通預金への切替えはできません。 ・この預金は預金保険の対象であり、決済用預金として全額保護されます。ただし、総合口座をご利用の場合、総合口座通帳にお預入れの貯蓄預金、定期預金につきましては全額保護の対象とはなりません。